

広島県の財政状況

(概要版)

平成 2 1 年

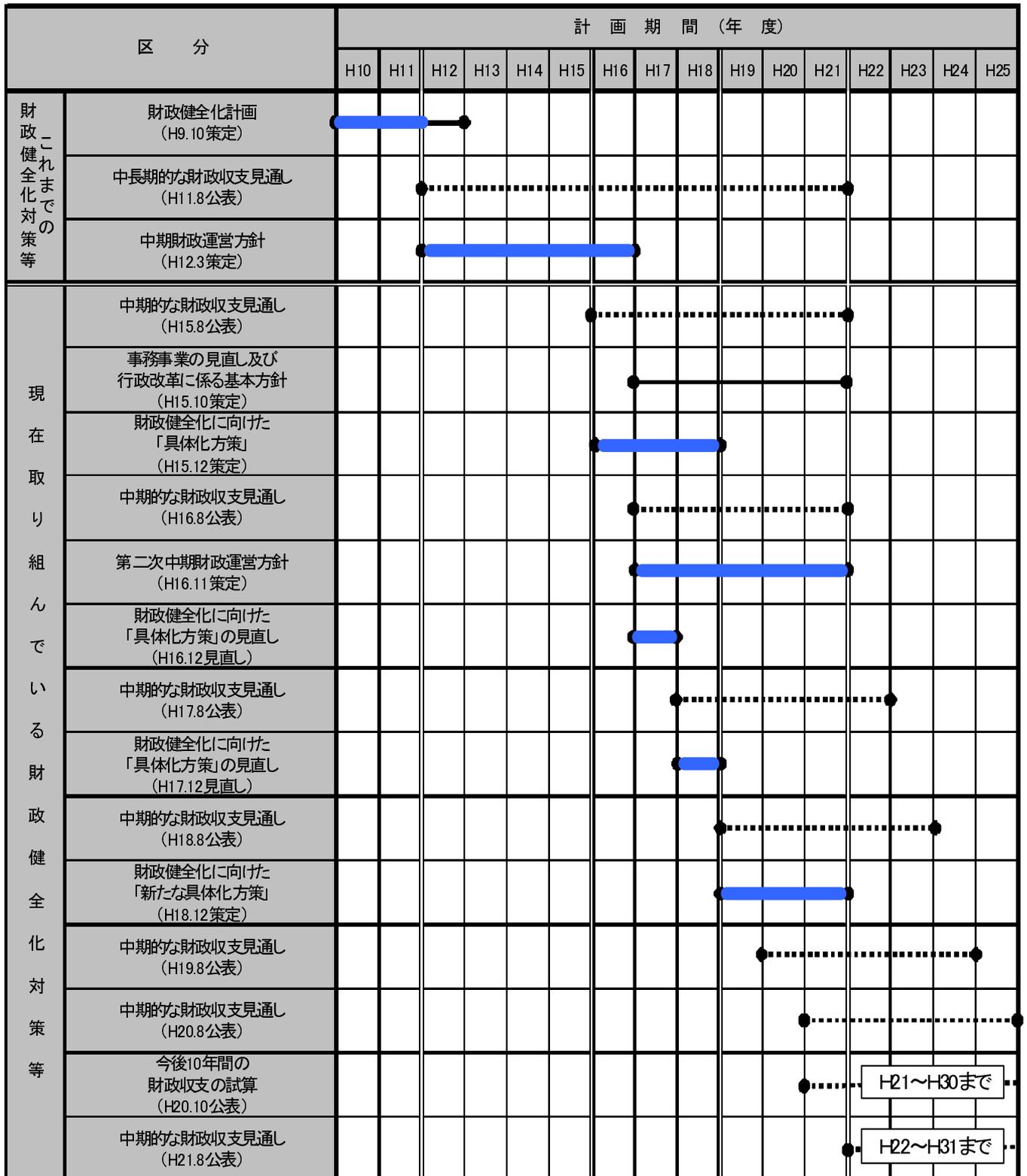
広島県

目 次

1 財政健全化に向けた取組	1
2 平成21年度当初予算における取組	2
3 平成22年度以降の財政運営	3
(1) 今後の収支見通し(平成22年度～平成31年度)	3
(2) 今後の対応.....	4
4 県財政の現状	5
(1) 財政状況.....	5
(2) 財政状況が悪化した要因.....	6
(3) 県債残高の増加.....	7
(4) 財源調整的基金残高の推移.....	8
(5) 財政指標.....	9
(6) 健全化判断比率.....	10
(7) 県勢の状況.....	11
5 これまでの財政健全化の取組(H16～H18)	12
(1) 分権改革推進プログラムと「第二次中期財政運営方針」(平成16年11月策定時)	12
(2) 平成19年度からの取組.....	13
財政健全化に向けた「新たな具体化方策」(平成18年12月策定時).....	13
(参考) 広島県の財政状況Q&A	14
【Q1】 本県の歳出構造(一般財源ベース)はどのようになっていますか?	14
【Q2】 税収の増減により、財政収支はどうなるのですか?	14
【Q3】 地方交付税、臨時財政対策債は、どのくらい削減されたのですか?	15
【Q4】 プライマリーバランスの推移は。今後はどうなるのですか?	15
【Q5】 基金(貯金)の現状はどのようになっているのですか?	16
【Q6】 活用が可能な基金はないのですか?	17
【Q7】 財政健全化団体・財政再生団体とは何ですか?	18
【Q8】 財政健全化団体・財政再生団体になればどのような影響があるのですか?	19
☆☆☆ 財政用語一覧☆☆☆	20

1 財政健全化に向けた取組

- 本県では、中期的な財政運営を検討する手がかりとして、財政収支見通しの試算を公表するとともに、平成9年に「財政健全化計画」、平成12年に「中期財政運営方針」、さらに平成16年に「第二次中期財政運営方針」を策定しました。
- また、平成18年12月には、平成15年12月に策定した財政健全化に向けた「具体化方策」に引き続き、平成19年度から21年度までの3ヵ年を計画期間とする財政健全化に向けた「新たな具体化方策」を策定し、これに沿って計画的かつ着実に財政健全化に取り組んでいるところです。

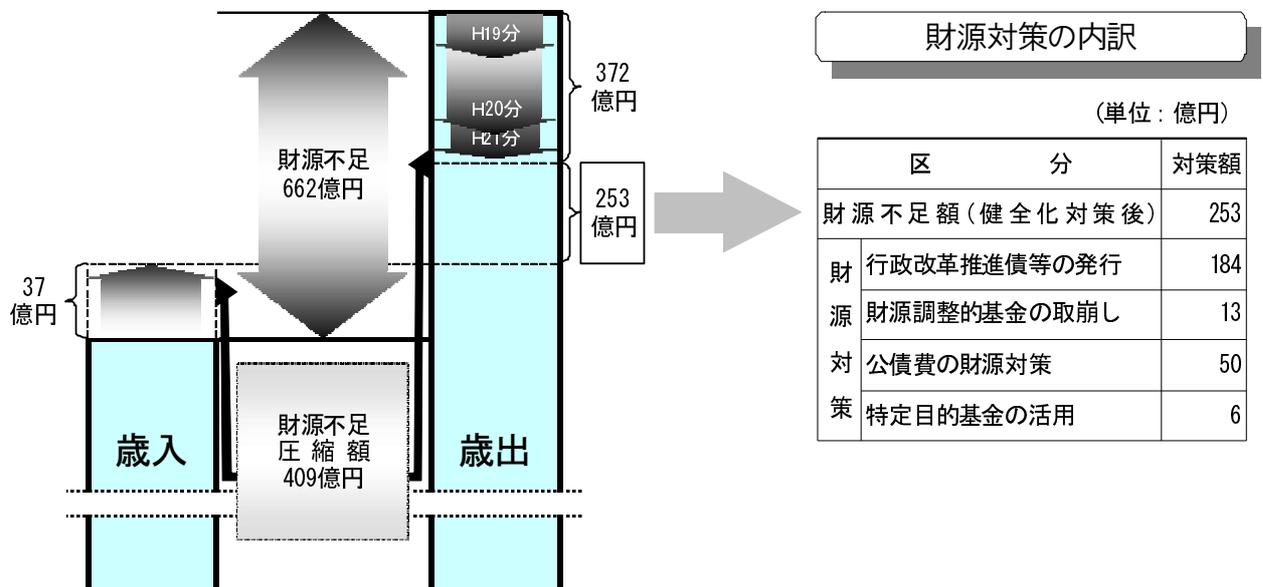


2 平成21年度当初予算における取組

- 平成21年度当初予算では、平成18年12月に策定した財政健全化に向けた「新たな具体化方策」に沿って歳出・歳入を徹底的に見直し、財源不足額を409億円圧縮しました。
- 圧縮後の財源不足253億円については、財源対策を講じています。

(単位：億円)

区 分	H21の取組内容	効果額 (一般財源)
歳 出	内 部 努 力	186
	人件費の抑制	136
	内部管理経費の削減	50
	施策の見直し	186
	普通建設事業費等の削減	123
事務事業の見直し	63	
歳入	歳入の確保	37
合 計		409



3 平成22年度以降の財政運営

(1) 今後の収支見通し(平成22年度～平成31年度)

① 試算のポイント

- これまで、財政健全化に向けた「具体化方策」に沿って取組を進めてきましたが、急速な景気悪化に伴い、平成21年度の県税収入は、かつてない大幅な減少が見込まれることから、今後も財源不足額は400億円台で推移し、平成23年度、24年度に向け増加する見通しです。
- 一方、その後は、これまでの人件費の抑制や、投資的経費の削減及びこれに伴う公債費の減少などにより、財源不足額は減少する見通しです。

② 主な歳入・歳出の見込み

歳入

- 県税収入
試算のベースとなる平成21年度の県税収入は、2,950億円と、景気悪化に伴い、平成20年度当初予算に比べて692億円減少する見込み
- 県債
地方交付税の振り替えである臨時財政対策債については、平成20年度の320億円に対し、平成21年度は、倍増の646億円となっており、平成22年度以降も同程度の措置があるものとして試算

歳出

- 人件費
給与等については、今後、2,700億円台で推移し漸減する見込み
退職手当については、今後も大量の退職者が見込まれることから、平成27年度まで増加し、その後は減少する見込み（ピーク平成27年度：361億円）
- 公債費
臨時財政対策債分については、平成21年度に約120億円であったものが、平成21年度以降、発行額が大幅に増加することなどにより、平成31年度には、約400億円まで増加する見込み
一方、その他の県債分については、平成4年度以降、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の償還などが、当面増加するものの、平成10年度以降、投資的経費を計画的に抑制してきたことなどにより、平成26年度にピークを迎え、その後は減少する見込み
- 福祉医療関係費
高齢化の進展などにより、介護保険や国民健康保険の県負担などに係る義務的な福祉医療関係費が年々増加する見込み

③ 歳入・歳出の推移

(単位: 億円)

区 分		H20 (当初予算)	H21 (当初予算)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,391	3,943	3,668	3,721	3,779	3,834	3,894	3,957	4,023	4,090	4,158	4,229
	うち 県 税	3,642	3,144	2,751	2,786	2,824	2,859	2,899	2,941	2,985	3,030	3,076	3,124
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,717	1,889	2,102	2,078	2,107	2,128	2,149	2,165	2,178	2,184	2,211	2,213
	3 国 庫 支 出 金	1,149	1,099	1,113	1,106	1,101	1,097	1,092	1,088	1,083	1,080	1,076	1,073
	4 県 債	1,025	1,302	1,320	1,303	1,244	1,213	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
	5 そ の 他	870	944	817	821	821	819	799	798	797	797	793	788
計		9,152	9,177	9,020	9,029	9,052	9,091	9,135	9,209	9,282	9,352	9,439	9,504
歳 出	1 義 務 的 経 費	4,878	4,782	4,816	4,847	4,900	4,940	4,976	4,997	4,979	4,946	4,947	4,919
	うち 人 件 費	3,107	3,068	3,131	3,107	3,109	3,120	3,113	3,130	3,117	3,109	3,106	3,099
	給 与 等	2,776	2,729	2,799	2,787	2,781	2,775	2,771	2,769	2,766	2,771	2,775	2,771
	退 職 手 当	331	339	332	320	328	345	342	361	351	338	331	328
	うち 公 債 費	1,491	1,441	1,419	1,473	1,524	1,551	1,591	1,595	1,590	1,565	1,569	1,558
	臨時財政対策債分	116	121	134	160	184	207	229	265	303	340	377	414
	その他県債分	1,375	1,320	1,285	1,313	1,340	1,344	1,362	1,330	1,287	1,225	1,192	1,144
	2 投 資 的 経 費	1,496	1,367	1,372	1,355	1,322	1,286	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
	3 そ の 他 の 経 費	3,110	3,281	3,288	3,320	3,315	3,342	3,361	3,431	3,503	3,580	3,662	3,750
	うち 福 祉 医 療 関 係 費	690	716	753	793	840	886	930	984	1,039	1,098	1,163	1,233
うち 税 の 市 町 村 等 交 付 金	804	793	780	794	809	825	841	857	874	891	908	927	
計		9,484	9,430	9,476	9,522	9,537	9,568	9,596	9,687	9,741	9,785	9,868	9,928
財 源 不 足 額 (歳 入 - 歳 出)		▲ 332	▲ 253	▲ 456	▲ 493	▲ 485	▲ 477	▲ 461	▲ 478	▲ 459	▲ 433	▲ 429	▲ 424

注1) 平成20・21年度は、当初予算編成時点の数値であり、「具体化方策」に沿った財政健全化策を反映させたもの。

注2) 平成22年度以降は、試算において、給与改定は考慮していない。

注3) 比較のため、平成20年度の県税は、平成21年度に創設された地方法人特別譲与税相当額を除いている。

(2) 今後の対応

- 昨年来の急速な景気悪化の影響により、今年度の県税収入は、大幅に減少する見込みであり、今後の経済情勢如何では、県税収入が伸び悩み、財源不足額がさらに拡大することも懸念されます。
- また、地方が自主的に財政運営を行うには、税財源が不足していることに加え、現行の地方財政制度は、地方交付税制度をはじめとして、歳入・歳出の両面にわたり国の強い関与があり、その国の動向が不透明なことから、県の努力だけでは、財政健全化が困難な状況にあります。
- こうした状況の中、県としては、引き続き、あらゆる手段を通じて歳出・歳入の徹底した見直しを行うなどの財政健全化の取組を着実に実施し、今後の経済状況なども十分に見極めつつ、計画的かつ着実に持続可能な財政構造の確立に向けた取組を進めていく必要があると考えています。
- また、財政健全化の努力に加えて、地方税財源の充実強化や十分な地方交付税の総額の確保など、地方財政制度の一層の充実についても、引き続き、国に強く働きかけていきます。

4 県財政の現状

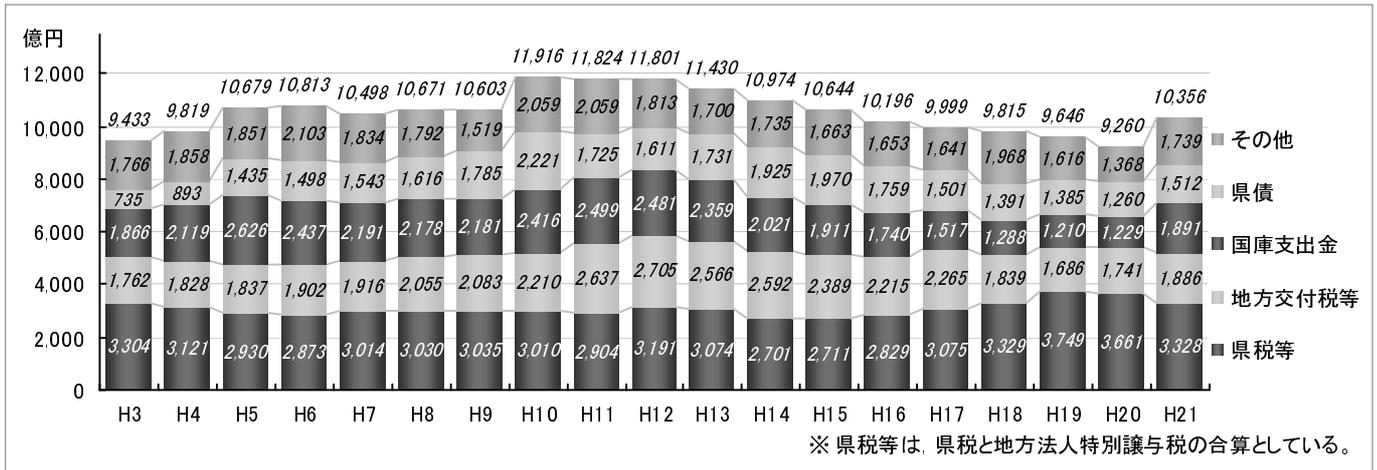
(1) 財政状況

■ 本県では、これまで財政健全化に向けた取組を進めてきましたが、三位一体改革の影響や公債費など義務的経費の増加などにより、本県財政は、依然として多額の財源不足額が見込まれるなど、危機的な状況が続いています。

歳入

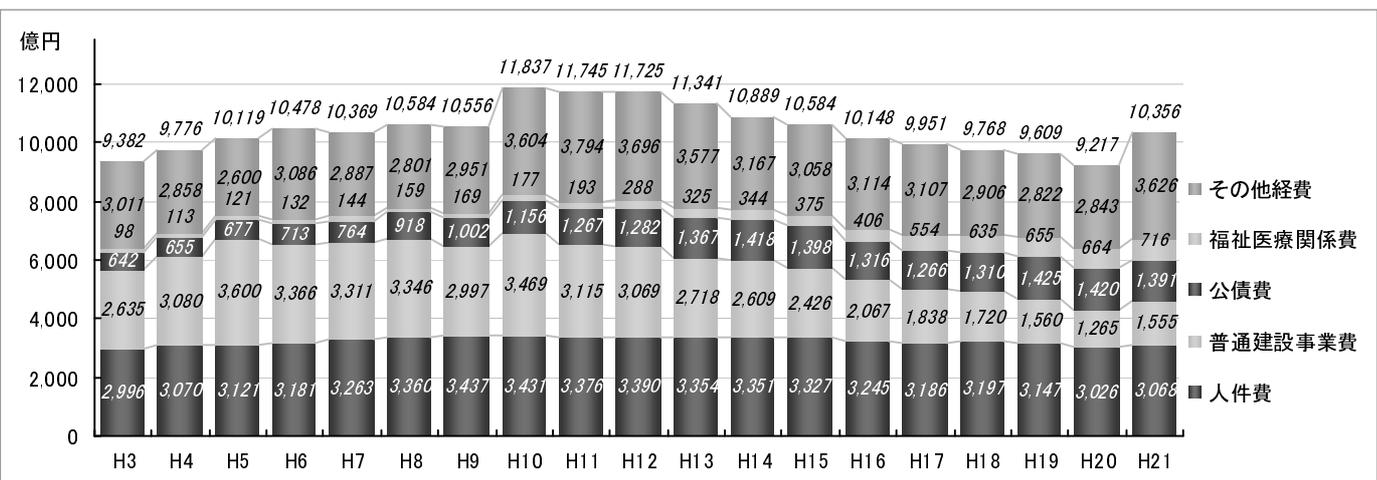
※以下各表の数値は、特段の注記がない場合、一般会計ベースでH20以前は決算額、H21は9月補正後予算額を示す。

- 県税は、三位一体改革に伴う税源移譲等の影響もあり、H19には3,746億円まで増加したものの、世界的な金融危機の影響に伴う急速な景気後退により、法人関係税を中心に大幅な減少。今後の税収動向にも注視が必要。
- 地方交付税は、三位一体改革や税収増等の影響により減少基調にあったが、H20は地方再生対策費の創設等により前年度より増加、H21も生活防衛のための緊急対策に基づく地域雇用創出推進費の創設などにより増加。
- 国庫補助金は、H4以降、数次にわたる経済対策のため大幅に増加。近年は、三位一体改革による国庫補助負担金の一般財源化や投資的経費の計画的抑制などに伴い大きく減少。
- 県債は、H4以降、経済対策等により大幅に増加。H10以降は公共事業の段階的縮減等により通常債を抑制。



歳出

- 人件費は近年は横ばい傾向にあるが、福祉医療関係費はH9以前の水準に比べ大幅に増加。
- 普通建設事業費は、H4からH12にかけて、アジア大会、国体、経済対策等により、3,000億円を上回る規模で推移していたが、H10以降近年は、財政健全化の取組により投資規模を縮減。
- その他の経費は、事業見直し等の財政健全化の取組により縮減しているが、H21は緊急経済・雇用対策などにより増加。



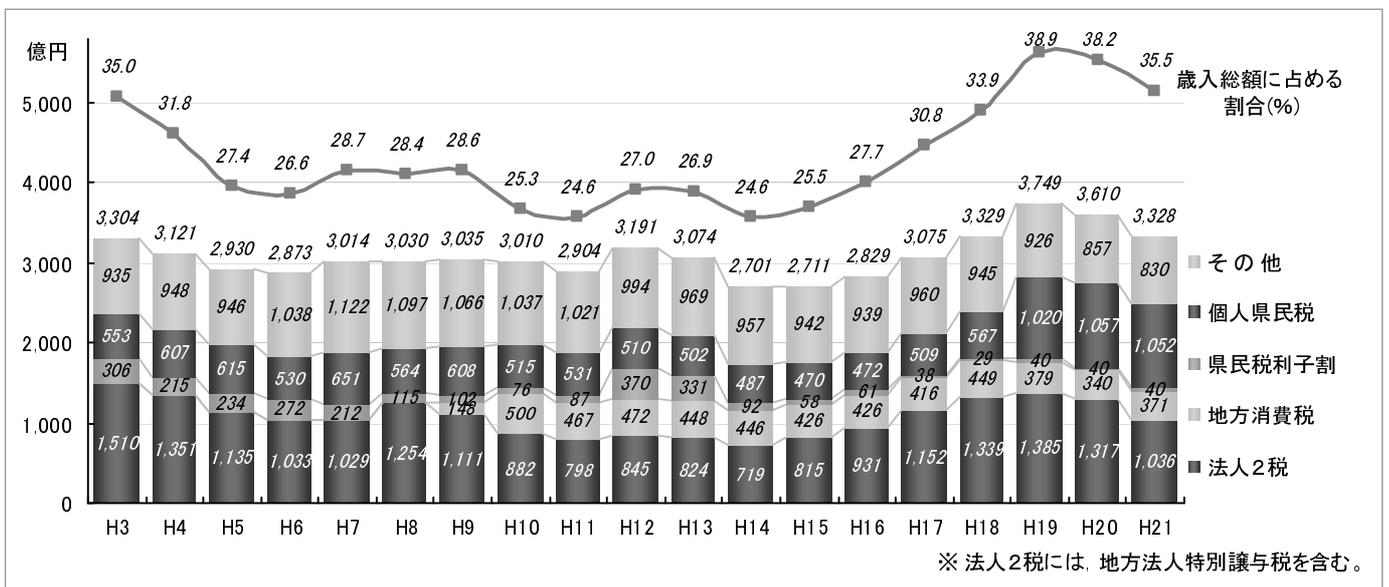
(2) 財政状況が悪化した要因

■ 本県財政は、バブル崩壊以降の景気低迷による県税収入の落込み、また、数次にわたる経済対策などにより普通建設事業費が高水準で推移したことや、財源不足の補てんのために増発した県債の償還費の急増、福祉医療関係費などの義務的経費の増などにより、多額の財源不足が発生する財政構造となっています。

① 景気に左右されやすい税収構造

税 収：3,328億円（地方法人特別譲与税を含む） ～ ここ数年は税源移譲等の影響もあり、H3（3,304億円）を超える水準で推移してきたが、急速な景気後退により、法人関係税を中心に大幅に減少。今後の税収動向にも注視が必要。

法人2税：1,036億円（地方法人特別譲与税を含む） ～ ここ数年は企業業績の改善により増加傾向にあったが、H21は企業収益の急激な悪化等により大幅に減少。さらなる減少が懸念されており、今後の動向に注視が必要



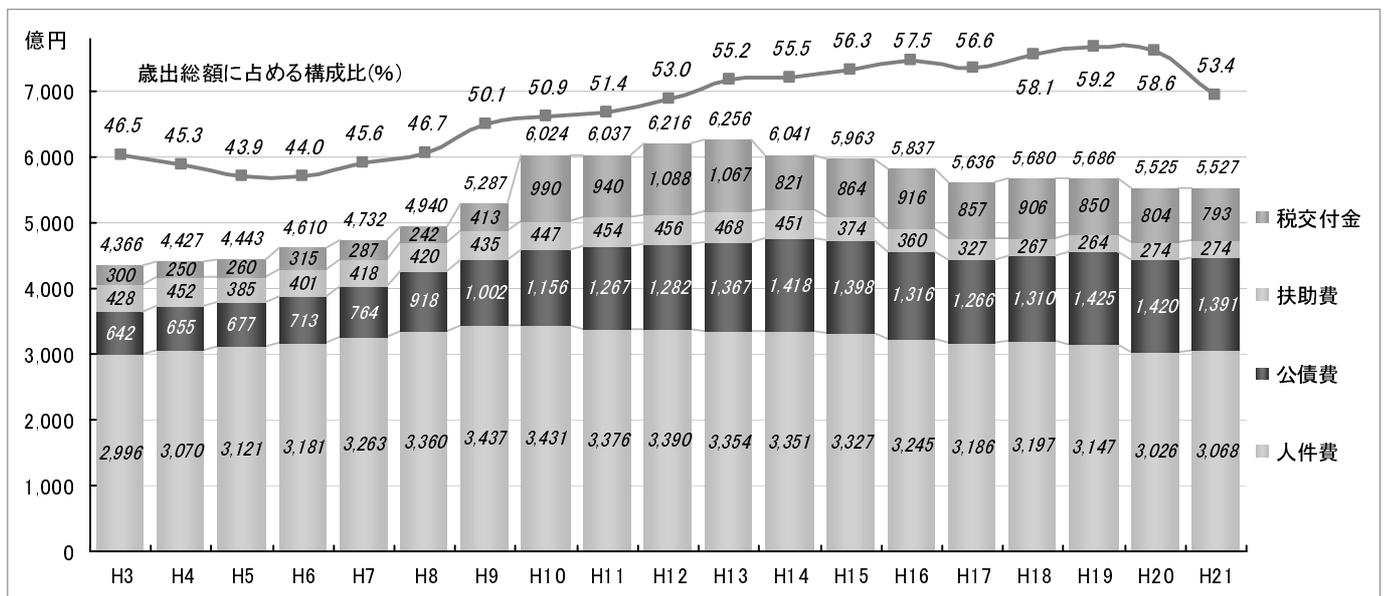
② 大幅な削減が困難な義務的経費等の増加

人件費等の義務的経費全体：5,527億円 ～ H3（4,366億円）に比べて27%、1,161億円の増

歳出構成比：53.4% ～ 最低のH5（43.9%）に比べて9.5ポイントの上昇

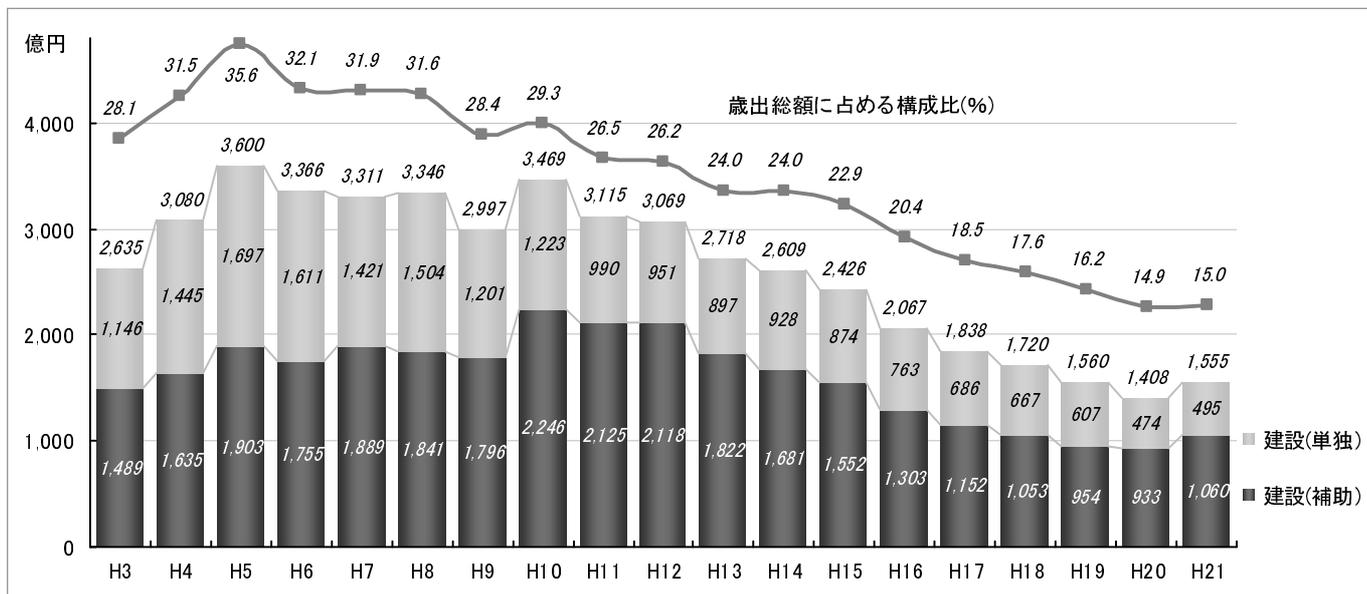
公債費：1,391億円 ～ 公債費の急激な増加。H3（642億円）に比べて2.2倍、749億円の増

税交付金等：793億円 ～ H3（300億円）に比べて2.6倍、493億円の増



③ 普通建設事業費が高水準で推移（H4～12）

普通建設事業全体：1,555億円～H4～12はアジア大会、国体、経済対策等により概ね3,000億円を上回る規模で推移した後、H11以降、財政健全化の取組等により減少してきたが、緊急経済・雇用対策に係る追加補正などにより、10年振りに増加

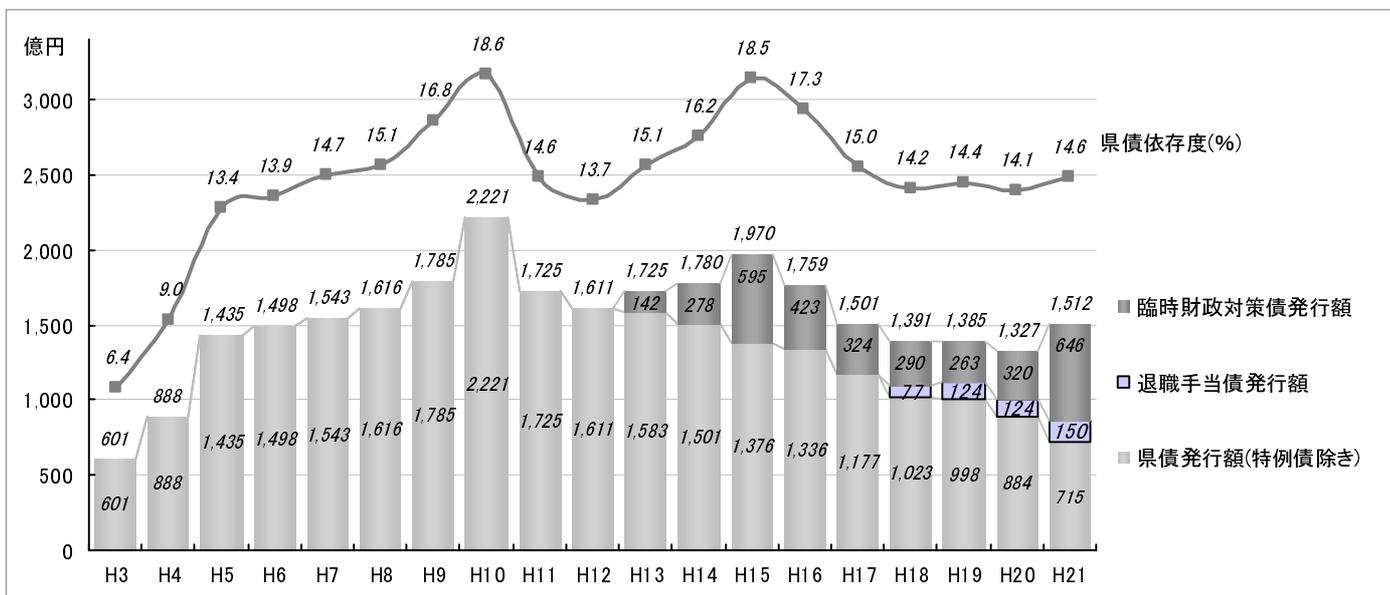


(3) 県債残高の増加

- 平成4～5年度以降、アジア大会、国体、経済対策等に伴う事業費が増加したため、県債発行額が急増しました。
- ピークの平成10年度は発行額2,221億円、県債依存度（歳入総額に占める県債の割合）が18.6%となりましたが、近年は、財政健全化のため、通常債（特例法等に基づく特例債を除くもの）の発行を抑制しています。
- しかし、特例債（地方交付税の振替の臨時財政対策債、財源不足補てんのための退職手当債など）が増加しているため、発行額はなお高水準で推移しています。

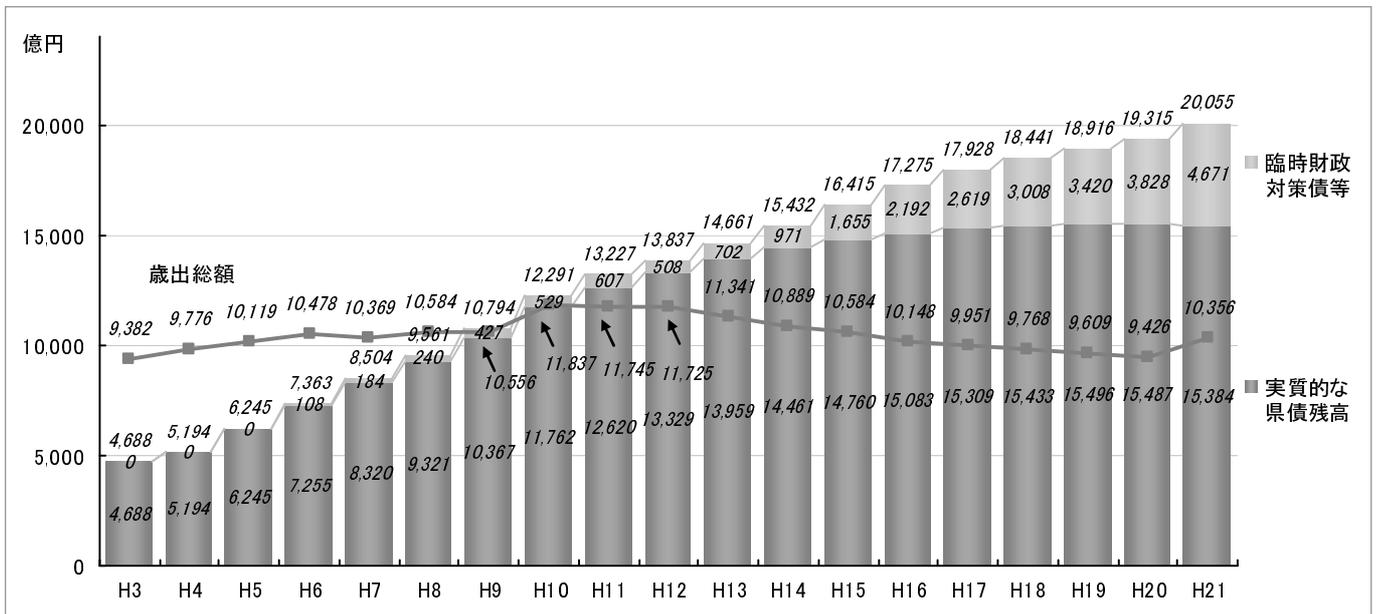
県債発行額：1,512億円～H3（601億円）に比べて2.5倍、911億円の増

県債依存度：14.6%～H3（6.4%）に比べて8.2ポイントの上昇



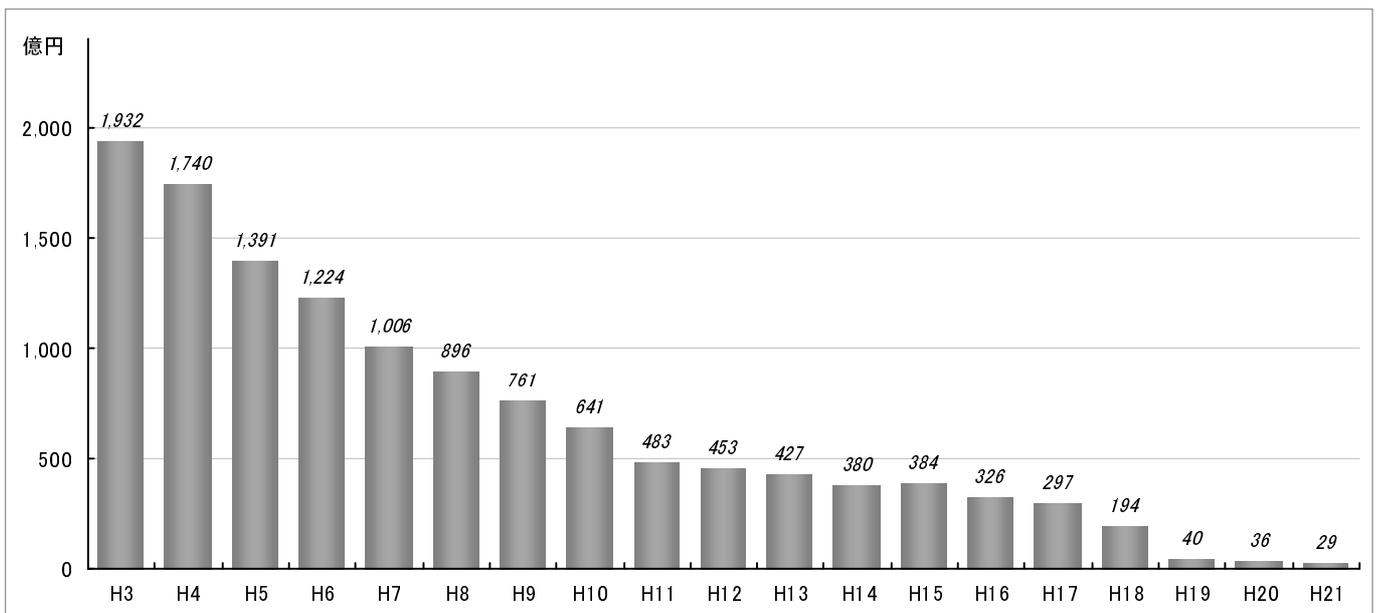
■ 平成4～5年度以降の県債の大量発行，縁故資金の償還方法の変更（10年償還 ⇒ 20～30年償還），財源不足を補うための行政改革推進債等の増発などにより，県債残高は大幅に増加しています。

H21末県債残高：2兆55億円 ～ H3（4,688億円）に比べて4.3倍，1兆5,367億円の増
H21.9補正後予算額（10,356億円）の1.9倍



(4) 財源調整的基金残高の推移

■ 財源調整的基金とは，年度間の財源調整を目的とした積立金（財政運営のために自由に使える貯金）のことで，本県では財政調整基金と減債基金の2基金をいいます。ピークの平成3年度末には，1,932億円ありましたが，平成21年度9月補正予算編成時の年度末残高見込みでは29億円程度まで減少しています。

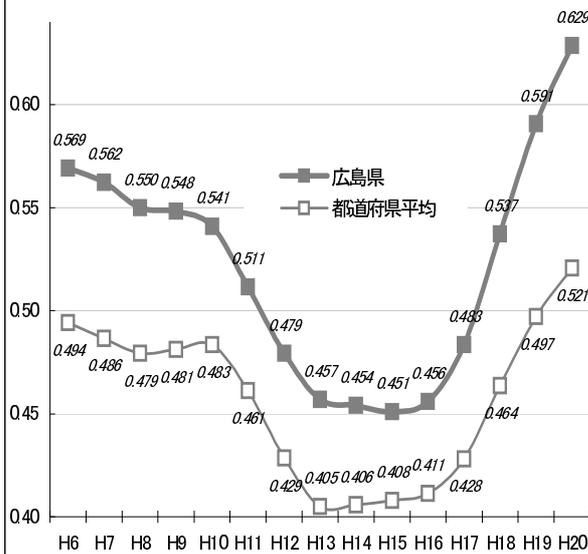


(5) 財政指標

■ 近年、財政指標は、これまでの財政健全化の取組み、また、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の削減や税源移譲などにより、数値的には改善傾向が見える財政指標もありますが、一方で、地方交付税等が大幅に削減され、今後、公債費の増嵩が見込まれるなど、実質的には、依然厳しい財政状況が続いています。

財力指数

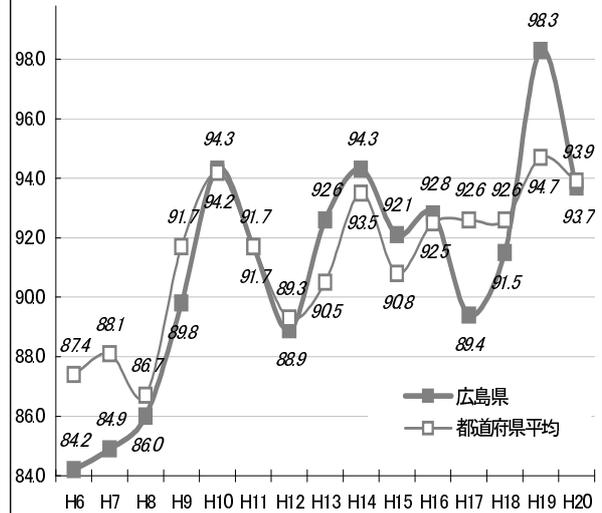
基本的な財政需要に対する地方税などの収入の割合で、団体の財政力の強弱を示す指標です。指数が高いほど自ら調達できる財源が多く、財政の自主性、自由度が高くなります。



経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する代表的な指標です。人件費や公債費など義務的なものにて充てる一般財源が、県税や地方交付税など経常的に収入に占める割合のことです。数値が低いほど弾力的で自由に使える財源があることになります。

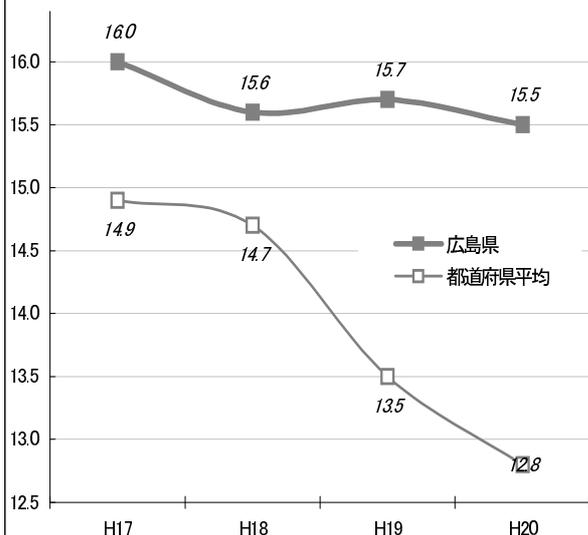
⇒ 広島県はH9までは全国平均に比べ低い割合でしたが、H10以降、平均以上となることが多くなっています。



実質公債費比率

税収や地方交付税収入などに対して、県債の元利償還金の実質的負担額が占める比率で、この指標が高いほど財政構造の硬直度高いことを示します。実質公債費比率が18%以上になると、県債の発行に国の許可が必要となります。

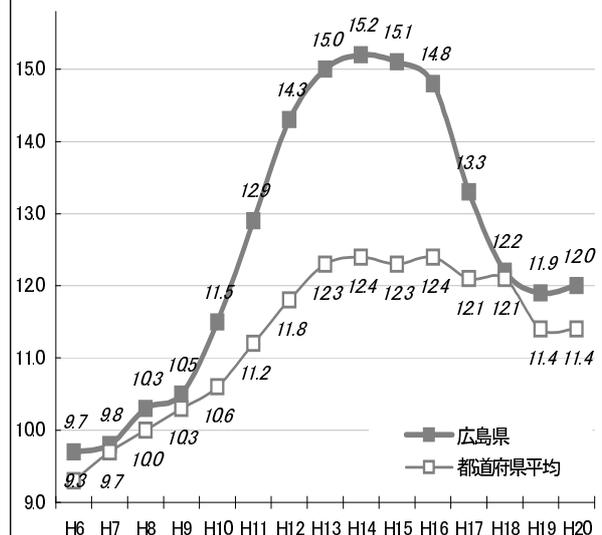
⇒ 広島県は、全国平均より高い水準にあり、厳しい財政状況が続いています。



起債制限比率

公債費による財政負担の度合いを示す指標で、20%を超えると補助事業など限られた事業しか起債できません。 (H18からは起債の協議制移行に伴い、「実質公債費比率」が新たな指標として導入)

⇒ 広島県はH10以降、全国平均を大幅に上回って推移していましたが、近年は全国平均並みとなっています。



(6)健全化判断比率

- 平成20年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の公表が義務付けられました。
- 平成20年度決算に基づく本県の健全化判断比率の算定結果は、いずれの指標も財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っています。
- しかしながら、今後も公債費や福祉医療関係費の増加が見込まれるなど、依然として、本県財政は厳しい状況が続いており、今後も、計画的かつ着実に財政健全化の取組を進めていく必要があります。

本県の状況

広島県の健全化判断比率の状況

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	—	—	15.5%	257.8%
【参考】平成19年度	—	—	15.7%	258.3%

基準	早期健全化基準	3.75%	8.75%	25.0%	400.0%
	財政再生基準	5.00%	25.0%	35.0%	—

※ 実質赤字額は大阪府のみ該当（0.02%）、連結赤字比率は都道府県では該当なし。

全国の状況

- 本県の実質公債費比率（15.5%）、将来負担比率（257.8%）は、いずれも基準を下回っていますが、平成20年度の実質公債費比率、将来負担比率を他の都道府県と比較すると、それぞれ低い順から35番目、34番目に位置しており、いずれも都道府県平均を上回っている状況にあります。

実質公債費比率

順位	都道府県	比率	順位	都道府県	比率
1	東京都	5.5	25	秋田県	14.2
2	神奈川県	8.9	26	茨城県	14.4
3	群馬県	9.5	27	石川県	14.4
4	和歌山県	10.1	28	宮城県	14.7
5	長崎県	10.1	29	岩手県	14.8
6	愛知県	10.8	30	山形県	14.8
7	鳥取県	11.0	31	岡山県	14.8
8	沖縄県	11.2	32	香川県	14.8
9	京都府	11.3	33	佐賀県	14.9
10	千葉県	11.7	34	鹿児島県	15.3
11	静岡県	11.7	35	広島県	15.5
12	奈良県	11.8	36	長野県	15.9
13	山口県	11.8	37	高知県	16.1
14	埼玉県	12.5	38	青森県	16.6
15	三重県	12.6	39	大阪府	16.6
16	宮崎県	12.6	40	新潟県	16.8
17	福島県	12.7	41	富山県	16.9
18	栃木県	12.7	42	愛媛県	17.2
19	大分県	12.8	43	岐阜県	17.6
20	山梨県	12.9	44	島根県	17.9
21	熊本県	13.0	45	徳島県	19.0
22	福井県	13.3	46	兵庫県	19.9
23	滋賀県	13.5	47	北海道	22.3
24	福岡県	13.9		加重平均	12.8

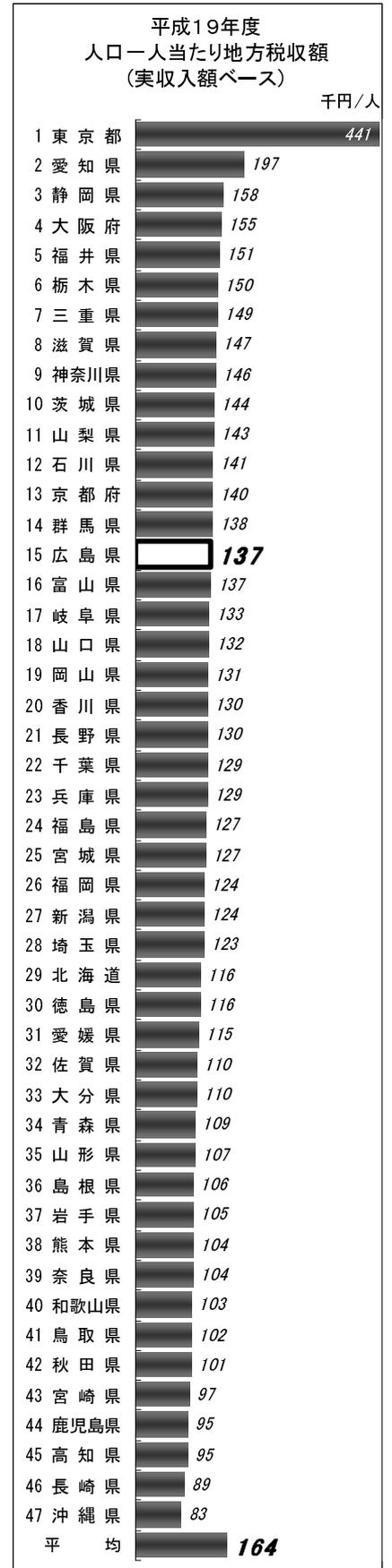
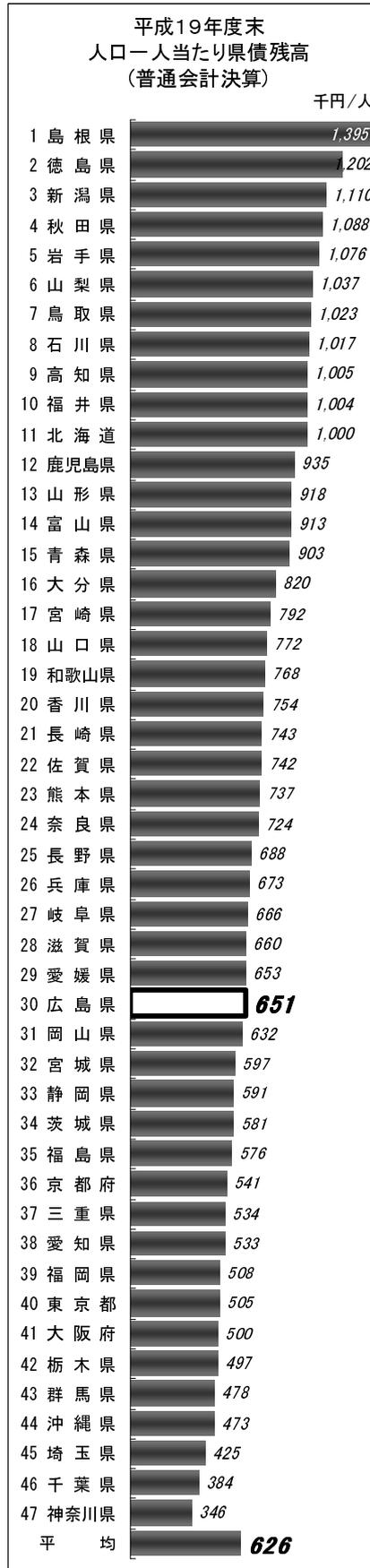
将来負担比率

順位	都道府県	比率	順位	都道府県	比率
1	東京都	63.8	25	埼玉県	241.7
2	沖縄県	129.7	26	京都府	245.2
3	鳥取県	153.7	27	山梨県	247.1
4	佐賀県	159.3	28	静岡県	248.1
5	栃木県	165.8	29	岐阜県	249.8
6	三重県	190.9	30	奈良県	252.2
7	高知県	193.6	31	岡山県	254.2
8	宮崎県	194.3	32	福岡県	255.4
9	群馬県	198.6	33	滋賀県	257.6
10	愛媛県	199.6	34	広島県	257.8
11	福島県	200.6	35	秋田県	263.9
12	長崎県	201.2	36	山形県	269.6
13	神奈川県	206.9	37	石川県	270.7
14	和歌山県	207.1	38	鹿児島県	272.6
15	大分県	212.4	39	富山県	276.2
16	千葉県	218.9	40	徳島県	276.5
17	長野県	221.4	41	宮城県	277.1
18	島根県	225.4	42	新潟県	281.0
19	愛知県	227.4	43	大阪府	288.6
20	熊本県	231.8	44	茨城県	288.7
21	青森県	233.4	45	岩手県	312.4
22	福井県	234.6	46	北海道	346.0
23	香川県	234.8	47	兵庫県	360.1
24	山口県	237.1		加重平均	219.3

(7) 県勢の状況

■ 本県の平成19年度普通会計歳出決算額（9,391億円）は、全国順位で13位です。

■ また、一人当たりの県債残高（約65万円）と県税収入（約14万円）の状況は次のとおりです。



5 これまでの財政健全化の取組(H16～H18)

(1)分権改革推進プログラムと「第二次中期財政運営方針」(平成16年11月策定時)

- 国の分権改革の進展や市町村合併による基礎自治体の規模・能力の拡大を視野に、これからの国、県、基礎自治体の役割分担や県からの基礎自治体への事務・権限移譲の推進、地方分権時代に対応した県の事務事業や組織の見直し、並びに将来の都道府県再編を見据えた県のあり方などについて検討を行い、平成16年11月に「分権改革推進プログラム」を策定しました。
- 「分権改革推進プログラム」は、「分権改革推進計画」、「第二次行政システム改革推進計画」、「第二次中期財政運営方針」の3計画の総称で、財政改革の基本的な方向性を明らかにした「第二次中期財政運営方針」の概要は、次のとおりです。

第二次中期財政運営方針の概要

① 目的

- ・ 短期的には、予算編成を可能とし、財政再建準用団体となるおそれを回避する。
- ・ 中期的には、持続可能な財政構造の確立を目指す。
- ・ 長期的には、財政の弾力性の回復を実現する。

② 期間

- ・ 平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする。ただし、緊急に取り組むべきものは、平成16年度から実施する。
- ・ 平成16年度から平成18年度まで3年間を「集中対策期間」と位置づけ、重点的な取組みを実施する。
- ・ 平成19年度以降の対策は、経済情勢、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直す。

③ 目標

- ・ 次の2点を財政健全化の基本目標とするが、三位一体改革や今後の経済情勢等の動向を踏まえ、的確に対応する必要があることから、具体的な数値目標は別途設定する。
 - ◎ 財源不足の早期解消
 - ◎ プライマリーバランスの早期黒字化

④ 財政健全化方策

- ・ 歳出では、人件費の抑制、内部管理経費の削減など内部努力の徹底から、普通建設事業、事務事業などの施策の見直しまで、すべての分野における抜本的な歳出削減を計画的かつ着実に実施する。
 - ◎ 内部努力の徹底
 - 人件費の抑制（職員総定数の削減、給与の見直し）
 - 内部管理経費の削減（施設管理経費、事務経費の削減）
 - ◎ 施策の見直し
 - 普通建設事業等の削減（公共事業、公共事業以外の投資的経費の計画的削減）
 - 事務事業の見直し（補助金の抑制・削減、その他一般事業の削減）
- ・ 歳入では、県税収入、財産収入など、徹底した歳入確保に努めるとともに、適正な資金確保対策を講じる。
 - ◎ 歳入の確保（県税収入の確保、受益者負担の適正化、財産収入の確保等）
 - ◎ 資金確保対策等（基金の活用、県債の活用、公債費の平準化等）
- ・ これらの取組みと並行して、施策の選択と集中のさらなる徹底により、活力ある「元気な広島県」の実現につながる施策・事業に必要な財源の確保に努める。

(2)平成19年度からの取組

財政健全化に向けた「新たな具体化方策」(平成18年12月策定時)

- 平成19年度から平成21年度までの間に、390億円程度の財源不足の圧縮を行います。
- この間、施策の選択と集中の更なる徹底により、「元気挑戦プラン」の実実施計画に必要な財源を確保します。
- なお、国の「歳出・歳入一体改革」等の影響がある場合には、内容を見直します。

(単位：億円)

区 分		H19～21の基本方針	平成21年度 目標効果額 (一般財源)
歳 出	内部努力		180
	人件費の抑制	○職員数の見直し ・H21までに1,700人を上回る削減 知事部局・警察本部(警察官を除く)等 770人程度 教育委員会 960人程度 ○給与等抑制措置 ○諸手当見直し等	139
	内部管理経費の削減	○事務事業総点検の結果等に基づく削減 ・施設管理水準の見直し・経費抑制等 ・旅費、物品調達方法の見直し等	41
	施策の見直し		180
	普通建設事業費等の削減	○公共事業の計画的削減 ・補助公共をH18当初に比べ3.5%削減 ・単独公共(建設)をH18当初に比べ3.5%削減 ・単独公共(維持)をH18当初に比べ17.5%削減 ・直轄事業負担金をH18当初に比べ17.5%削減 ○公共事業以外の投資的経費を計画的にH18当初に比べ3.5%削減	116
	事務事業の見直し	○事務事業総点検の結果に基づく削減 ・必要性・有効性・効率性の視点から事業の徹底見直し、情報システム最適化、契約見直し等 ・義務的補助金に準ずる補助金等の見直し	64
歳入	歳入の確保	○収入未済額の縮減、財産売却収入の確保等	30
合 計			390

< 参 考 >

<財政収支見通し>

(単位：億円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 財源不足額		▲ 632	▲ 639	▲ 635
2. 財政健全化対策		211	299	390
3. 財源対策(従来分)	① 行政改革推進債・退職手当債等	283	255	234
	② 財源調整的基金の取崩し	133	0	5
4. 臨時的な財源対策	① 特定目的基金のさらなる活用	5	85	6
5. 差 引		0	0	0

<指 標>

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
6. 基金残高(H18末：190億円)	57	57	52